

指定給水装置工事事業者  
廃止  
届出書  
再開

軽米町水道事業所  
軽米町長 山本 賢一 殿

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の7の規定に基づき、給水装置工事の事業の  
廃止  
休止  
再開  
の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	
住 所	
フリガナ 代表者の氏名	
(廃止・休止・再開) の 年 月 日	
(廃止・休止・再開) の 理 由	